

令和5年 第1回定例会

代表質問 松本 洋之議員

令和5年 2月15日

▶質問

区議会公明党の松本洋之でございます。会派を代表して、質問通告に従い質問をさせていただきます。区長並びに教育長、ご答弁のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年、まちにはにぎわいが戻りつつあるように感じますが、依然区民生活はコロナ禍や物価高といった課題に直面し、国際社会はロシアのウクライナ侵略など緊張状態が解消せず、正念場が続いています。早々にこの状況を突破し、日本再生、国際社会の平和と安定への道筋を確かなものにしなければなりません。

また、少子高齢化や人口減少が進む中、どう地域の活力を高め、安心して暮らせる地域社会を築いていくか、その鍵を握るのは子ども・子育て支援です。昨年の出生数は初めて80万人を割り込み、少子化は想定以上のスピードで進んでいます。子ども・子育て支援は、年金、医療、介護など、あらゆる社会基盤の持続可能性を維持していく上でも重要であり、我が国の隠れた安全保障とも言えます。

公明党は昨年11月、結婚、妊娠、出産から子どもが社会に育つまで、切れ目のない施策を網羅した子育て応援トータルプランを発表しました。妊娠期からの寄り添い型の相談支援と経済支援の一体的な実施等、トータルプランで掲げた具体策の一部は早くも実現し岸田首相が従来と次元の異なる少子化対策として提示する安心して子どもを産み育てられる社会の構築や、子育て関連予算の倍増なども既に公明党がトータルプランで先取りし、実現を訴えている政策です。政策の優先順位を明確にして着実に実現してまいりたい、このように考えます。

初めに、令和5年度予算についてお伺いをいたします。

令和5年度予算編成の基本方針は、「地域課題に立ち向かい、ひととまちに寄り添い、豊かさと成長が両立する持続可能な未来への歩みを着実に進める予算」と位置づけ、編成作業を進めてきたことと思います。令和5年度は統一地方選挙が予定されており、骨格予算として編成する考え方もあるかと思いますが、今回、前年度比4.6%増の3147億6000万円余の過去最高額を計上されたことについての背景や大意をお聞かせください。

令和5年度予算を目的別、性質別でそれぞれ見ますと、近年の財政需要が顕著に表れて

いるものと理解できます。目的別では、第3款福祉費は1633億5000万円余、前年度比25億7000万円余の増、全体に占める割合は51.9%に上る状況であり、出産、子育て、学びの保障など子育て支援、おいじだくや重層的支援体制整備事業など超高齢社会への対応など、区民生活に欠かせない福祉政策への期待の高まりが見てとれます。

性質別の扶助費は988億6000万円余と前年度とほぼ同水準にあります。主なものは、中でも高校生等医療費助成事業の新規実施や、障がいがある方への支援給付費などの増の一方で、生活保護費は前年度比15億円余の減となるなど、様々な状況が見てとれます。

今後も福祉政策への需要の高まりが想定されますが、これにしっかりと応えられる財政運営を期待しますが、見解をお伺いいたします。

ふるさと納税で財源が流出している問題について伺います。

ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に創設されたふるさと納税制度は、その後の税制改正や自治体間の過剰な返礼品競争の過熱により、返礼品を目的とした寄付が増加したことから特別区民税は大きく減少となっています。令和3年度の大田区住民税は、ふるさと納税の影響により、本来の課税額と比較して34億8000万円余りのマイナスの影響を受けており、巨額の減収となっています。令和元年度に返礼品を寄付額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成27年度からの累計額で167億円以上の減収見込みがあります。

ふるさと納税による減収については、地方交付税により減収額の75%が国から補填される仕組みがあります。しかし、本区など東京23区は地方交付税交付金の不交付団体のため、流出に対する国の補償がありません。ふるさと納税による減収額は区の行財政にそのまま影響を与えます。また、平成27年度に開始されたワンストップ特例制度により、確定申告をせずに寄付金控除が受けられるようになったことで、ふるさと納税の件数は大きく増加しました。ところが、ワンストップ特例制度は、本来であれば国が所得税控除すべき金額を自治体が住民税控除で負担する仕組みになっています。国による補填制度もないため、いわば区が国の肩代わりをする仕組みとなっています。ふるさと納税では、返礼品を受けた区民が恩恵を受ける一方、その他の区民は減収による行政サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じています。

特別区長会では、「ふるさと納税制度」に対する特別区緊急共同声明を発表し、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めています。報道によりますと、ここへ来て、足立区世田谷区、渋谷区が、いわゆる返礼品競争の参戦を表明いたしました。

総務省によると、ふるさと納税による今年度分の減収額は23区だけで704億円に上り、

もはや看過できないレベルまで来ているものと考えます。反対とだけ言っても流れは止まらず、税収減で区政運営に影響を与えている現状を区民に説明できるものではありません。区としても危機感を持つべきであります。区の見解を伺います。

本区のデジタルトランスフォーメーションの取組について伺います。

現在、議会と行政が共に率先してペーパーレス化に取り組んでいます。また、押印の廃止も進めておりますが、単に資料はタブレットで見るようにしましたとか、判こを押す必要がなくなりましたでは、トランスフォーメーション、つまり変革とは言えないでしょう。デジタルトランスフォーメーションとは、単なる業務効率化ではありません。デジタル技術でビジネスモデルや働き方を新しく変えて、これまでできなかった課題の解決や革新的な区民サービスの提供を実現することを意味しています。

本区でも、大田区情報化推進計画を策定し、計画的に区行政のデジタル化を進めようとしていますが、具体的に何をどう変えていくのか、また区民にとってのメリットは何かDXとはどうあるべきか、区長のご所見をお伺いいたします。

また、デジタル化を推進するためには、人材の確保がポイントと考えます。各職場を変革するDX人材育成について、区はどのように考えるべきか。国は、デジタル庁創設に当たって、実働部隊のみならず、幹部職員にもITスキルの高い民間人材を登用し、また今後、国家公務員採用試験にデジタル職区分を設け、人材を確保する方針です。本区においてもデジタル分野専門人材採用枠の確保等が必要なのではないのでしょうか。必要な情報を取り入れ、確実に人材を確保できるよう取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、このDXがワンストップ窓口を活かせないかについて伺います。

北海道北見市では、独自開発した窓口支援システムの導入で横断的な受付業務を可能とし、ライフイベントごとの手続きの書かない窓口とワンストップ窓口を実現しました。書かない窓口では、職員が市民の住所、氏名、生年月日などの情報や申請内容を聞き取りし窓口支援システムへ入力を行います。お客様は、印刷された申請書を確認し、署名欄に記入し終了です。申請書作成の手間が軽減、手続き漏れも防止され、お待たせしない窓口を実現しています。高齢者、字を書くのが苦手な方、外国人にとっても優しい窓口になります。

ワンストップ窓口開設については、これまでも私も含め何人もの議員が取り上げ、度々議論されてきました。開設に向けては、予算や組織体制、また、窓口職員の負担が増加する可能性があるといったことが課題として挙げられます。一方、多様化する区民ニーズに的確かつ効率的に対応するためには、デジタル技術を活用した窓口を開設するメリットはあるものと考えます。本区の検討状況を伺います。

区では、多様化する区民ニーズに応えるため、部局を超えた連携に重きを置かれ、施策を進められるようになりました。このような中、ワンストップ窓口を担当する職員は、より幅広く業務を覚える必要があり、育成に時間がかかります。区民からの問合せは、聞きたいことが明確になっているものから、ご自身でも何を聞きたいか分からないまま問い合わせる方まで様々です。職員の皆さんの中には、漠然とした問合せに、ご自分の部署ではないと答えることで対応を終わらせていることも多いのではないのでしょうか。こういった対応が全て間違っているものではありませんが、もう一歩手を差し伸べることで解決する場合もあると思うのです。例えば、ご自身の部署ではなくても他の部署へ確認し、つなぐことや、「お困りのときはまたご連絡ください」と一言声をかけるだけでもよいのではないのでしょうか。コロナ禍など想定外の対応が求められる状況の中、職員の皆さんが日々の仕事をこなすだけでも困難な状況にあることは認識しております。

そこで提案いたします。まずは来庁者の目的に応じた分野ごとのワンストップ窓口を設置してはいかがでしょうか。区役所にいらっしゃる方の目的は様々であります。その目的を達成するために、必要な窓口が可能な限り集約されていること、あるいは窓口が複数に及ぶ場合であっても、それが近い場所にあること、かつ、窓口間のご案内のつなぎ、連携が円滑であることが区民サービスを向上していくには大変重要です。

来庁者の目的を可能な限り1か所でご案内できる仕組みを設置、拡大し、来庁者一人ひとりにとってのワンストップ窓口を実現していくことが、将来的には総合的なワンストップ窓口の創設につながっていくものではないかと考えますが、区の見解をお聞かせください。

ワンストップ窓口は、区民サービスのみならず、職員育成にも寄与するものと考えます。誰一人取り残すことなく、全ての区民が大田区に住んでいてよかった、また、職員がそれぞれ事業目標に向かい邁進でき、大田区に勤めてよかったと感ずることができる区となることを期待いたします。

次に、マイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請期間が今年2月末まで2か月延長になりました。先日、区役所1階のマイナンバーカードの申請窓口を通りましたらかなり混雑をしておりました。駆け込みの申請かと思いますが、現在の申請状況と交付率について、どれくらいの想定をされているのかお知らせください。

ポイント還元によって得られたポイントは、区内事業者だけではなく、例えばPay Payですと、オンライン、実店舗を含めた全国のPay Pay加盟店で利用可能となります。区内事業者の売上げ拡大により区内消費を底上げするには、消費者が獲得したポイントを区内事業者で使っていただきやすいように、決済事業者や区商連とも連携し、アイデ

アを考えていくべきだと考えますが、区の見解はいかがでしょうか。

また、区における利便性向上の取組としては、窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる方々、働く世代が時間と場所を選ばずに必要な手続きができるオンライン申請の充実といった区民生活に身近なDXの取組が重要と考えます。今後、カードの電子証明機能のスマートフォン搭載が令和5年5月から開始されることが予定されており、スマートフォンから行政手続きがより身近にできることで、区民サービスの向上や窓口の混雑緩和にもつながります。

これまでもマイナポータルにおけるぴったりサービスを活用し、子育てや介護分野を中心にオンライン申請を進めてきたところではありますが、今後、手続きの来庁者数が多い住民票や戸籍などの取得においても、スマートフォンから区民の方がより利用しやすい形で導入を進めていくべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

オンライン申請も含め、DXの様々なツールは、導入後、多くの方に利用してもらってこそ意味があるものです。区民にとってアクセスしやすい行政のデジタル窓口が実現するに当たっては、多くの方が利用しているLINEを有効活用していく必要があります。区では、令和2年から公式アカウントの運用を開始し、現在では情報配信の分野を区政全般に拡大し、様々な情報の発信を開始したところでもあります。LINEには様々な機能があり、情報発信に加え、利用者が入力した質問に対して自動で回答するチャットボットの活用も自治体において徐々に広がってきています。

区においても、LINEの公式アカウントを窓口に、情報発信のほか、様々な住民手続きやチャットボットによる問合せ対応など、サービスの充実を要望いたしますが、区の見解をお伺いいたします。

区全体を挙げてDXを推進するためには、行政の取組と併せて、地域社会のデジタル化も欠かせません。地域活性化を目的としてかつて流行した地域通貨が、デジタル化によって近年再び注目を集めています。地域やコミュニティ内に限定して利用できるため、地産地消を促進し、地域やコミュニティの活性化に効果があるとされています。デジタル地域通貨はスマホアプリとも相性がよく、独自のプレミアム商品券や給付金のポイント化などにも活用されています。取扱店舗の拡大や他のキャッシュレスサービスとの競合など、導入には課題がある一方で、地域のキャッシュレス化や区外に流出してしまうお金をとどめることができるといったメリットもあります。健康維持やボランティア活動と連動してポイント付与を実施している事例もあります。また、横展開することによりまして町会費や区への支払い等も地域通貨での決済など、様々な利活用が構築でき、利便性の向上にも寄与することが可能となります。

今後、デジタル地域通貨やキャッシュレスサービス、地域独自のポイントを踏まえたデジタルプラットフォームの導入について検討していただきたいと要望いたしますが、区の見解をお伺いいたします。

今年は、1923年（大正12年）に発生した関東大震災から100年の節目に当たります。阪神・淡路大震災、東日本大震災などの教訓を踏まえ、今後の南海トラフ巨大地震や首都直下地震等も視野に、また豪雨、土砂災害などが頻発化、激甚化しており、いま一度防災・減災への取組を強化していく必要があります、より一層、本区の防災力強化に向けた取組を進めてまいりたいと決意するところであります。

東京都は昨年、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の東京における被害想定を10年ぶりに改定し、発表をいたしました。今回の発表では、令和2年（2020年）時点で東京都の住宅の耐震化率は92%ですが、旧耐震基準で建てられた昭和56年以前の建物について耐震化を推進し、全ての建物が建て替え、耐震補強等の実施によって、全壊棟数及び死者は現況より6割減少するという推計が出ています。その上で、平成12年以前の新耐震基準の建築物の耐震化に取り組むと、全壊棟数及び死者はさらに5割減少するという推計も公表されています。平成28年の熊本地震におきましては、平成12年に基準が強化される以前に建築された新耐震基準の木造住宅の一部に倒壊等の被害が見られたことから、今後、新たな制度設計が必要になってくると考えられます。

今般、東京都の新年度予算におきましては、新耐震基準の住宅についても新たに補助を実施する予算が計上されています。区民の生命と財産を守り、地域の防災力を向上させるため、これまでの取組を進めることに加え、新耐震基準の木造住宅の耐震化について、本区としても早期に検討すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

さて、大地震発生時の救助、復興活動の円滑化を図るべく、特に重要な路線を特定緊急輸送道路として指定し、耐震診断の義務づけなどを実施して、倒壊による道路閉鎖を未然に防ぐ沿道建築物の耐震化に取り組んでまいりました。一方、特定以外の一般の緊急輸送道路は、警察署、消防署、病院、備蓄倉庫など地域の防災拠点と特定緊急輸送道路との間を結ぶ路線であり、災害時には重要な役割が期待されております。より一層防災力を高めていくには、一般緊急輸送道路についても建物倒壊による道路閉鎖のおそれを可能な限り除いておく必要があります。

東京都は、今年度より一般緊急輸送道路の耐震改修等の費用について補助の拡充を行っています。発災時に区内各地の避難場所など地域の防災拠点において、緊急物資の輸送や救助活動が滞ることがないように、広域防災拠点からつながる道路ネットワークの確保が重要と考えます。本区といたしましても、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化と同時に、

一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化をより一層進めていくよう申し述べておきます。

次に、包摂的な地域づくりについてお伺いをいたします。

コロナ禍で減収した世帯を対象とした全国の社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金等の特例貸付けの返済の手続きが令和5年1月から始まっております。本区においても、およそ1万2000世帯の申請書に対する償還業務が始まり、その中には、返済免除の対象に至らず、今後、返済のめどが立たず、生活困窮に陥る方が増えることも想定されます。また、併せてコロナ禍の影響により地域とのつながりを持てる機会も減少し、住民間のつながりの希薄化も心配されています。特に、ひとり親家庭の子ども世帯は地域との接点も少なく、地域からの孤立化が進み、厳しい生活現状を伝える報道も多くなっております。このように、生活に困窮されている方や地域から孤立しがちな家庭を地域全体で支え、区民の皆さんを一人も取りこぼさない包摂的な地域づくりに向けた取組が必要とされている状況があると考えます。

一方で、これらの生活困難を抱えている方々の力になりたいとの思いから、地域住民や企業等によるフードドライブ活動が活発に行われ、社会福祉協議会の窓口へ持ち込まれる食料及び活動者の数は年々増加傾向にあると伺っています。このように、地域の多様な主体の地域福祉の関心、気運が高まっているこの機がチャンスであり、区としても、これらの地域での取組を支援し、さらに多くの住民、企業等が参加できる仕組みを構築していくべきだと考えます。区として、令和5年度に実施する重層的支援体制整備事業においても地域づくりを支援する事業のさらなる推進が求められています。

少子化が進む中、区民が安心して子どもを育てられるよう、特に生活困窮者や子育て世帯が地域の中で孤立しないように、包摂的な地域づくりを進めていくべきと考えますが、区長の考えをお聞かせください。

まちづくりについてお伺いをいたします。

去年は、新空港線の地方が負担する部分の都区の費用負担割合が決まったことや、整備主体となる第三セクターが設立されるなど、新空港線について大きな動きがあり、整備に向けて着実に前進していると認識しています。この鉄道整備と合わせ、期待が大きくなってきているのがまちづくりであります。新空港線の整備と合わせ、民間活力も引き出しながら、効率的・効果的な沿線のまちづくりを行い、未来に残るまちを目指して取組を進めていくことが重要だと思っています。

改めて、区長の鉄道とまちづくりに対する思いをお聞かせください。

次に、英語教育の推進についてお伺いをいたします。

区は、独自教科「おおたの未来づくり」新設を見据えたSTEAM教育の推進をはじめ

として、ICT教育の充実や不登校対策など、未来をつくる力を育むおおたモデルの教育の構築を目指して、特色ある教育施策を展開しておりますが、令和4年決算特別委員会において我が会派の末安議員が質疑したとおり、こうした取組に加え、国際都市おおたを掲げ、多くの外国籍の方々が暮らしている大田区において、英語教育を充実させることは非常に重要なことであると考えます。

先日、国際都市おおた協会主催の外国籍のお父さん、お母さんのための小学校入学前オリエンテーションでは、入学を控える外国籍の児童の保護者が多く参加され、日本の小学校の1日の流れ、1年間の学校行事について、また、入学までの準備についての説明を受けた後、先輩の外国籍の保護者の話を聞き、お互いに意見交換を行うことで交流を図られ理解を深められたと聞いております。こうした外国籍の子どもたちが多く大田区立小学校に入学し、共に学んでいくということは大いに結構なことであると考えます。また、グローバル社会が進展する中で、共通の言語となる英語教育についても、より力を入れていくべきであると考えております。

昨年、こども文教委員会で豊橋市のイマージョン教育を実践している学校を視察いたしました。そこでは教科の授業を全て英語で行っており、可能な限り多くの場面で英語に触れさせることは大変効果があると感じました。本区においても実生活に生きる英語が自然に学べる環境が望ましいと考えております。

そこで、子どもたちに英語教育を学ばせる意義や必要性について、教育長のお考えをお聞かせ願います。

さらに、国際都市おおたとしても、英語によるコミュニケーションスキルをさらに向上させるために、早期から英語学習に取り組む推進校の指定と構想についてお聞かせください。

さて、松原区長におかれましては、昨年ご勇退を表明されました。大田区の行政のトップとして、4期16年の長きにわたり大田区民と大田区政発展のために多大なご尽力をなされたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。障がい者総合サポートセンターの開設、中央防波堤埋立地帰属問題の解決、羽田イノベーションシティの開業、そして本区の40年来の悲願であった新空港線実現に向けた道筋をつけるなど、その業績の数々は枚挙にいとまがございません。また、地域力に着眼し、地域力を活かした様々な取組が本区全体の活力を押し上げたことは間違いありません。今後とも大所高所からのご助言を期待するところでございます。

そこで、最後の質問といたしまして、16年間の松原区政の中で特に印象に残っていらっしゃるものと現在のご心境について、また次の区長に託されたいことなど、ご披露をお願い

いたします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

松本議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、令和5年度予算についてのご質問でございますが、お話の骨格予算は、首長選挙などを控えている場合、義務的経費などを中心に必要最小限の経費を計上する予算を示すものと認識しておりますが、これはその時々々の社会経済情勢などを踏まえて判断すべきものであると考えます。現下の区政は、感染症対策や物価高騰、自然災害への備えといった喫緊の課題に加え、少子高齢社会への対応、脱炭素化の推進、学校施設や公共施設、インフラ施設の更新など、途切れることなく進めるべき多くの課題に直面をしており、継続的かつ積極的な対応が欠かせない状況であります。

私は区長として、令和5年度の事業を展望する中で、次世代を見据え、区民生活に密接な関わりがある施策は、遅滞なく、継続的かつ安定的に推進することが現在の区政に必要と認識し、通常予算として編成をいたしました。その結果、一般会計予算案は3147億6000万円余と過去最大の規模となりました。急速に進む少子化、世帯構成の変化、ゼロカーボンシティの推進、都市機能の向上など、一刻も止めることなく継続的に取り組み、持続可能な未来への歩みを進める予算案としております。

次に、福祉施策への財政需要と今後の財政運営に関するご質問ですが、本格的な少子化、超高齢社会を迎え、子ども・子育て施策、高齢者施策など、社会保障関係経費は今後も高い水準で推移するものと推計しております。令和3年度普通会計決算の民生費、これは区における福祉費に相当するものでございますが、歳出総額に占める割合は56.7%に上り、特別区の中でも2番目に高い水準となっております。特に、子ども・子育て施策に関する児童福祉費は、5年前と比較し51.6%の増となっており、近年の行政ニーズの高まりとその特徴を示しているものと考えております。一方で、歳出総額と用途の自由な一般財源収入とのギャップは拡大傾向にあり、国・都支出金等の特定財源のほか、これまで蓄積してきた基金の活用により賄っている状況です。

このような財政環境下においても、区民生活を支える真に必要な行政サービスは安定的かつ継続的に供給していくことが欠かせません。このため、既存の事務事業の見直し、再構築による施策の新陳代謝を今後も一層進めるとともに、国の制度改正や東京都の施策などの情報収集を徹底した特定財源の確保、財政対応力の戦略的な活用といった財政運営上の工夫を凝らしてまいります。さらに、早い段階から介護予防や健康寿命延伸などの予防的施策、地域の多様な主体と連携した包括的な地域づくりなど、多角的な視点からの取組を進め、持続可能な財政運営を行ってまいります。

次に、ふるさと納税についてのご質問ですが、当該制度は、利用する住民のみが返礼品等の恩

恵を受けるといった不公平が生じていることや、地方自治体総体で見ると、ふるさと納税による住民税控除額に自治体が負担する返礼品等募集費用を加えると、寄付額そのものを上回っているなど、制度のゆがみが顕在化しております。しかしながら、この間、個人住民税所得割額の控除上限の拡大やワンストップ特例制度が創設され、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄付額が激増しております。特別区長会の調べでは、特別区におけるふるさと納税による令和4年度の減収額は約704億円に上り、23区のごみ収集関連経費1年分に迫る額となっております。また、区における行財政運営の影響としましては、令和3年度決算で特別区民税における減収額は約32億円、前年度から約6億円増加しております。さらに、令和5年度予算案で推計いたしますと約59億円の影響を見込んでおり、看過できない状況となっております。

不透明な景気情勢の中、ふるさと納税による減収は、これまで以上に区の財政運営に深刻な影響を及ぼすことが想定されます。区といたしましては、安易な返礼品競争に乗じることは慎重であるべきと考えますが、ますます厳しくなる都市部から地方への税の流出状況を鑑み、国に対し制度の抜本の見直しを行うよう引き続き強く求めていくとともに、昨年度、区内外の皆様から多大なご支援をいただいた勝海舟生誕200周年記念クラウドファンディングのように、区の魅力ある取組や区が持つ様々な資源に応援する形で寄付を募るなど、税収減への対応策について、他区の動向も注視しつつ、危機感を持ち検討をまいります。

次に、区における行政のデジタル化についてのご質問でございますが、大田区情報化推進計画では、デジタル化によるずっと住み続けたい大田区の実現に向け、多様化するニーズに適した行政サービス提供による区民の利便性向上、多様な主体との協働を通じたデータの利活用による地域課題の解決などを目標に、様々な施策に取り組んでおります。具体的には、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化、業務フローの抜本的な見直し、いわゆるBPRによる手続きの省力化、簡略化、業務の効率化などを進めております。また、これらと併せて、区民の誰もがデジタルによる便益を享受できるよう、国、東京都、地域団体等と連携し、デジタルデバйд解消に取り組む必要があります。

デジタル化による区民にとってのメリットですが、オンライン申請をさらに強化・充実させることで、個々の手続き・サービスを一貫して完結すること、一度提出した情報の再提出が不要になること、複数の手続き・サービスの一元化など、将来的には来庁不要で従来と変わらないサービスの享受が可能となります。また、さらなる業務効率化を図ることで、職員のマンパワーをより一層区民サービスへ振り向けることも可能となります。引き続き、デジタル化によるさらなる区民生活の利便性向上及び平等な便益を享受するための施策を遂行し、区におけるデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

次に、デジタル技術を活用したワンストップ窓口についてのご質問ですが、国は、令和3年12月

にデジタル社会の実現に向けた重点計画を策定し、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現することができる社会を目指すべきビジョンとして掲げています。また、こうした社会を実現するため、一連の事務手続きのワンストップ化を実現するコネクテッド・ワンストップの理念をはじめとしたデジタル3原則を基本原則とし、行政手続きのオンライン化を実施することとしております。

こうした中、区は情報化推進計画において、利便性の高い行政手続き・窓口サービスの推進を施策の一つに掲げ、時間、場所を問わず手続きができるよう、マイナポータルでのサービスをはじめとした各種電子申請をデジタルの窓口として、オンライン上でのサービス提供に取り組んでいます。今後とも、引越しに関する手続きや子育て・就学関連の手続き等、オンライン化の拡充を進めてまいります。

その一方で、ワンストップ化を実現するためには、業務プロセス全体の再構築が不可欠となります。このため、各種手続きに付随する事務処理の見直し、システム間の情報連携、マイナンバーの利活用を含めた規定の整備等、必要な取組を行ってまいります。今後も、区民の利便性向上を図り、多様化するニーズに適したサービスを提供してまいります。

次に、ワンストップ窓口についてのご質問でございますが、窓口において丁寧な説明をし、寄り添った対応をすることに加え、来庁目的を速やかに達成できることは、来庁者の満足度向上に向け重要であると考えております。区は、目的、分野ごとのワンストップ対応に関する事例として、令和2年度におくやみコーナーを開設し、ご遺族の方を対象に煩雑な手続きを1か所でご案内しております。区役所の各窓口の手続きのほか、国や東京都、銀行、保険等の民間手続きへのお問合せも可能な限り対応をしております。開設から2年が経過し、様々なご相談、お問合せに対応する中で、必要な手続きが整理できて助かったなど、利用者の方からの評価も多くいただいております。一つの窓口で目的を果たせることは満足度の向上に大きく寄与することが、この事例からも確認できたものと考えております。

区民の方のあらゆるお問合せにお応えできる分野横断的な総合的なワンストップ窓口については、来庁者の利便性向上、満足度向上につながるものである一方、その運用に当たっては、職員の知識習得、継承といった育成の面や、窓口の配置、レイアウトなど解決すべき課題も多いものと認識しております。目的、分野ごとのワンストップ化を広げていくことを含め、今後も、窓口のデジタル化の推進と併せ、来庁者の利便性向上に向けさらなる検討を行ってまいります。

次に、現在の申請状況と交付率についてでございますが、大田区のマイナンバーカードの最新の申請件数は約56万件、申請率は78.2%、令和5年1月末現在の交付枚数は約44万枚、交付率は60.6%となりました。交付率については、令和4年7月末現在で23区中17位でしたが、令和5年1月末時点では12位となっております。区としましては、今後も申請数、交付率とも高い数値で推

移すると見込んでおり、引き続き円滑にマイナンバーカードを交付できるよう対応をまいります。

次に、ポイント還元事業による区内消費拡大に関するご質問ですが、マイナポイントの付与に代表されるポイント還元事業は、コロナ禍における新たな生活様式の確立とも相まって、キャッシュレス決済の普及をより加速させました。ここ数年、23区でも、区民生活の支援、キャッシュレス決済の促進を目的とする東京都生活応援事業補助を活用したポイント還元事業及びプレミアム付デジタル商品券事業が実施されております。現在把握しております限りでは、今年度はポイント還元事業が13区、デジタル商品券事業が8区での実施であり、既存の店舗網や決済システムを活用することで比較的实施が容易なポイント還元事業のほうが多いように見受けられます。一方で、公費を投じたポイント還元分が必ずしも区内での消費につながらないといった面もあり、経済循環の創出といった効果は多少低下すると言われております。

このようなメリットやデメリット、また事業者や商店街連合会、利用される区民の皆様などの意見なども踏まえ、実施方法を比較考量するとともに、デメリットを克服するアイデアも検討していく必要がございます。例えば神奈川県の実績では、複数のバーコード決済事業者を束ねる形で還元ポイントを地域内で利用する仕組みが採用されました。こうした事例も参考に、引き続き、消費喚起のためのDX化並びにキャッシュレス決済の促進、経済循環創出に向け、関連部局を連携させながら取組を進めてまいります。

次に、住民票や戸籍などのスマートフォンに関するご質問ですが、国は、スマートフォン一つで、いつでもどこでもオンラインで行政手続きができること等を目的としたデジタル社会の形成を図るため、各種法整備を進めております。現在、住民票の写しや戸籍謄抄本、印鑑証明等は、窓口や郵送での申請のほか、マイナンバーカードを使用することでコンビニエンスストアの多機能端末機から取得することができます。さらに、本年5月にはマイナンバーカードの電子証明書がスマートフォンに搭載されることが予定されています。マイナンバーカードを持参することなく証明書の取得が可能となり、利便性がさらに向上するものと考えております。引き続き、国の動きを注視しつつ、オンライン申請への対応など、行政手続きのデジタル化を積極的に進めてまいります。

次に、LINEの公式アカウントについてのご質問ですが、LINEはスマートフォンやタブレット等で利用できるコミュニケーションアプリであり、国内の月間利用者数が9300万人を超え、幅広い年齢層で利用されているツールでございます。また、当該アプリは自治体向けに公式アカウントを無償で提供し、現在では約1200の自治体が様々な情報発信や手続きに活用しております。

区では、平成30年から大田区きずなメールLINE版の配信を行っており、令和2年7月には大田区公式アカウントとして、引き続き大田区きずなメール及び区報、イベント情報等の配信、区ホームページへのリンクなど、現在の運用を開始しております。情報収集の手段がパソコンからスマートフォン、タブレットに移行してきている今般、公式アカウントの活用は行政のDX推進に有用な

ツールであると認識をしております。大田区公式アカウントの登録者数は現在約2万3000人ですが、引き続き、登録者数拡大を図るとともに、区民一人ひとりのニーズに応じた情報配信のほか、日時に関わらないチャットボットによる問合せ対応など、機能の拡充を進めます。なお、LINE上での電子申請につきましては、個人情報の取扱いや本人確認などセキュリティ上の課題があることから、総務省発出のガイドライン等も踏まえ、慎重に検討をしております。

次に、デジタルプラットフォームの導入についてのご質問ですが、今般の社会状況下においては、多様なキャッシュレスサービスが普及しており、各シーンで最適なサービスを使い分けることで、自身に還元されるポイントの割増しや限定的なサービスを楽しむことも可能となっております。また、他の自治体においては、地域活性化や産業振興を目的に、地域通貨やデジタル商品券、ポイント制度など、その地域の実情に基づいた施策を展開しております。

区におきましても、プレミアム付デジタル商品券事業を実施しましたが、本事業は、商品券の販売と併せた消費データの蓄積・分析が可能であることから、区内経済活性化のほか、様々な施策への寄与も期待できます。今後は、本事業を将来的な地域通貨等の導入に向けた基礎づくりとし、その上で、マイナンバーカードを活用した自治体独自のポイント給付策である自治体マイナポイントや、近隣自治体、他のポイント事業との連携・集約の可否など、最適なプラットフォームの構築へ向けたさらなる研究を進めてまいります。

次に、木造住宅の耐震化に関するご質問ですが、これまで、国や都に加え、関係団体と連携を図りながら、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建築物に対し、平成18年度から耐震化助成事業を推進してまいりました。この耐震化助成事業は、新おおた重点プログラムに掲げる重要な施策であり、平成20年3月に策定した大田区耐震改修促進計画に基づき、区民の多様な需要に応えるべく、令和元年度に木造住宅除却工事助成事業を新設したほか、コンサルタント派遣制度を導入するなど助成制度を拡充してまいりました。これにより、住宅の耐震化率は、区が耐震化助成事業を開始した平成18年末の75.6%から9割を超える水準まで引き上げることができました。

昨年5月に公表された都の首都直下地震等による東京の被害想定では、建築物の耐震化や不燃化が進展したことなどにより、被害の軽減が明らかにされました。また、平成12年以前に建築された新耐震基準の建築物に対する耐震化に着手した場合、人的被害や建物被害がさらに軽減されることが示されました。区としましては、新耐震基準の木造住宅の耐震化については現下の課題であり、住宅リフォーム助成事業の耐震化工事などにより各種支援策を講じております。こうした課題を受け止めながら、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、新耐震基準の耐震化の進め方を引き続き検討してまいります。

次に、包摂的な地域づくりについてのご質問ですが、生活に困窮されている方や子育て世帯等が地域の中で孤立することがないよう、人とのつながりを実感できる地域づくりが重要です。現在、

大田区社会福祉協議会では、地域の多様な主体との連携を活かした地域づくりに取り組んでいます。その中で、生活に困窮する家庭を食料支援の取組を通じ地域全体で支えるためのネットワークの構築を進めており、地域住民や企業との連携により、フードドライブの活動や集まった食料を仕分けする活動など、多様な住民参加の機会を創出しております。また、生活に困難を抱える子育て世帯へ地域の身近なボランティアが直接食料を届け、何気ない会話から日常的なつながりを築ききっかけとなる、ほほえみごはん事業も展開しています。

区は、令和5年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、大田区社会福祉協議会のこれらの取組を委託事業とすることで、行政が責任を持って事業の実施体制を整えていきます。区が先頭に立ち、様々な支援の協力を広く呼びかけることで、より効果的な住民ボランティアや企業等の支援の輪をさらに拡充いたします。これにより、区における支え合いの気運の醸成一層促進してまいります。加えて、課題を抱える方や世帯の支援に関わる部局が一丸となって、切れ目のない伴走型の支援をこれまで以上に充実させ、孤立防止にも取り組みます。今後も、大田区の強みである地域力を活かし、誰一人取り残さない包摂的な地域づくりを推進してまいります。

次に、鉄道とまちづくりについてのご質問ですが、今日の私たちの生活を支えている鉄道や道路をはじめとする都市基盤は、先人たちの並々ならぬ努力によって築かれてきたものであります。区の持続的な発展のためには、こうした遺産を維持するとともに、次世代が担う将来に向け発展させていくことが現代を生きる我々の責務であります。

区は、昨年12月、6年ぶりに開催した大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会において、第4回定例会で可決いただきました鉄道と魅力的なまちづくり宣言を行いました。この宣言は、区の強みである鉄道網を充実させ、羽田空港を擁する自治体としてのポテンシャルを最大限に活かしつつ、魅力的なまちづくりを持続的に進めていく不退転の決意を示すものであり、区民、事業者の理解を得ながら、円滑かつ着実にまちづくりを進めていくためのものがございます。この宣言にもあるように、鉄道とともに発展する大田のまちをつくり、それを残していくことが大切でございます。まちづくりに対する明確なメッセージを発信することで無秩序な開発や更新を防ぎ、新空港線整備の効果がまち全体に行き渡るよう、地域の皆様と同じ方向を向いてまちづくりを進めていくことが重要でございます。現在、大田区鉄道沿線まちづくり構想を取りまとめております。この構想及び宣言の下、まちづくりの具体的な方向性を行政が明確に示すとともに、区民はもとより国内外に広く周知し、都市開発の気運を醸成しつつ、まちづくりを誘導し、民間活力も最大限に引き出しながら、効率的・効果的な都市経営をしてまいります。

次に、16年間で特に印象に残っていることなどについてのご質問でございますが、大田区長として務めさせていただきましたこの16年間、私は、区民福祉の向上が地方自治体に課せられた最大の責務であるとの認識の下に、区の地域力を活かし、幅広く様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の急速な進行やリーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の拡大等、社会経済情勢は目まぐるしく変化をしていきました。そのような中、40年来の悲願である新空港線の整備が大きく前進したことや、日本が世界に誇る羽田空港に隣接する羽田イノベーションシティのオープンなど、様々な施策に取り組んでまいりました。

また、私は、区長就任時から福祉に特に力を入れ、子どもの貧困対策や子育て支援施策の充実に取り組み、大きな課題であった待機児童解消を実現しました。さらに、教育施設の計画的な機能更新や、全小中学校へのタブレット端末導入などによるICT教育の推進等、教育環境の向上に努めました。23区初となる障がい者総合サポートセンターの設置や特別養護老人ホームの定員拡大、老いじたく推進事業など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現にも全力で取り組んでまいりました。さらには、福祉の重層的支援に向けて着手するとともに、子ども家庭支援センターと児童相談所それぞれの機能を併合した(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備に着手し、総合的な視点から福祉施策の充実を図ってまいりました。現時点ではまだ道半ばのものもございますが、しっかりと種をまき、取り組んできたと自負をしております。それを次のバトンを継ぐ方がやがて大きな花を咲かせ、誰もが住みやすい、住み続けたい持続可能な大田区の未来を照らしていただけるようお願いしております。私からは以上でございます。

▶小黒教育長

初めに、子どもたちに英語を学ばせる意義についてのご質問です。英語学習は、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な英語の技能を身につけるとともに、英語で自分の考えや気持ちを伝え合い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことを目標としております。現在の社会は、グローバル化が進展し、仕事や日常生活など様々な場面で英語によるコミュニケーションが求められております。未来を生きる子どもたちにとって、英語力は、言語が異なり、多様な伝統文化を背景とする人たちと円滑に対話し、理解し合い、協働して生きていくために不可欠な能力であると考えております。

次に、英語力向上に取り組む推進校についてのご質問ですが、おた国際教育推進校として指定する大森東小学校におきましては、1年生から英語学習の充実に取り組んでまいります。具

体的には、1・2年生では週2時間、英語の歌や英語の本の読み聞かせなど、英語の音声に十分に慣れ親しませる学習を行ってまいります。3・4年生では週に2時間、少人数で英語でたくさん話し、会話する学習を主に行ってまいります。5・6年生では週3時間、学んできた英語を活かして地域や学校で英語を役立てていく活動を行うなど、実用的な英語によるコミュニケーション能力を育成してまいります。

このように、本校の児童は、これまでと比べ6年間でおおよそ2倍の時間数を確保して英語の学習に取り組むこととなります。また、これらの授業を充実するために、本校では、英語の専科教員を1名採用し配置いたします。さらに、全ての英語の授業にネイティブスピーカーである外国語教育指導員、いわゆるALTを配置してまいります。このように、子どもたちが生きた英語にたくさん触れることで、英語に対する興味を深め、積極的に英語を使ってコミュニケーションしようとする意欲と自信を育ててまいります。さらに、その成果につきましては、他の小学校にも普及するように検討を重ねてまいります。